

福島県中央家畜保健衛生所 開所式を開催しました

福島県中央家畜保健衛生所は、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生に備えた、県内家畜保健衛生のさらなる防疫機能の向上と組織体制の強化を図るため、県内6箇所の家畜保健衛生所のうち、県中、県南、いわきの3箇所の家畜保健衛生所を統合し、新たな基幹的機能を持つ家畜保健衛生所として石川郡玉川村に平成30年2月1日（木）、開所いたしました。

開所式には、県議会関係者、国会議員、玉川村、周辺町村会等関係団体、建設工事関係者、県関係者など約60名の方に出席いただきました。

内堀県知事による式辞の後、吉田栄光福島県議会議長（代読：柳沼純子副議長）、木内岳志農林水産省東北農政局長（代読：國井聡東北農政局次長）、石森春男玉川村長から祝辞をいただき、小林雄治中央家畜保健衛生所長から施設の概要説明を行いました。

福島県中央家畜保健衛生所は、高度な家畜疾病診断や特定家畜伝染病の全県的な危機管理対応拠点として、家畜衛生の向上や食の安全の確保、畜産業の発展を支えていきます。



